農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構(農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。)から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年7月 25日

大分県知事 佐藤樹一郎

1 申請者

大分県農地中間管理機構

公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男

2 認可年月日

令和7年7月 25日

3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権を移転する者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	別有権を移転する上地
大久保 徹	大分市	竹田市直入町大字長湯字米田5071番他3筆
田中 寛史	豊後高田市	豊後高田市呉崎字北岡989番1他1筆
野田 政晴	豊後高田市	豊後高田市呉崎字広瀬3593番
廣嵜 良文	豊後高田市	豊後高田市呉崎字中島2540番他7筆
桃田 邦子	宇佐市	宇佐市大字長洲字野々中1902番他1筆
山下 文麿	大分市	宇佐市安心院町中山字鳥居原1596番2他3筆
久保 義勝	宇佐市	宇佐市大字江須賀字中園2273番
大木 修	宇佐市	宇佐市大字下庄字熊本1014番1他3筆